様式第5号（第6条関係）

発八保第　　　　号

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

八頭町長

妊婦給付認定(１回目・２回目)申請却下通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった妊婦給付認定の申請(１回目・２回目)については、次の理由で申請を却下しましたので通知します。

記

　却下した理由

※不服申立て

上記の取消の処分があった場合に、この処分について不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に、八頭町長に対して審査請求をすることができます。